

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 2年 7月 1日～令和 2年 11月 26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 樹 聖華マリン保育園 (シャカイフクシホウジン イツキ セイカマリンホイクエン)		
所在地	〒270-0119 千葉県 流山市おおたかの森北 3-9-1		
交通手段	東武アーバンパークライン・つくばエクスプレス おおたかの森駅下車 徒歩12分		
電 話	04-7154-5252	FAX	04-7154-5250
ホームページ	seika-marin@song.ocn.ne.jp		
経営法人	社会福祉法人		
開設年月日	2015年(平成27年)4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	流山市おおたかの森周辺(柏市含む)							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12	18	18	24	24	24	120	
敷地面積	958.08㎡			保育室面積		711.13㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	視診及び観察(毎日)、内科健診2回/年、歯科健診(歯磨き指導)2回/年、身体測定(毎月)							
食事	自園調理給食(昼食・おやつ)、アレルギー食対応あり(乳、卵除去)							
利用時間	7:00~20:00							
休 日	日・祝日・年末年始休業(12/29~1/3)							
地域との交流	近隣保育園との5歳児交流、老人通所施設との交流、小学校との交流							
保護者会活動	保護者会なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	22	16	38	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	13	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課に申請		
申請窓口開設時間	8：30～17：15		
申請時注意事項	流山市に準ずる		
サービス決定までの時間	流山市による		
入所相談	電話問い合わせ、園見学時に質問あり		
利用代金	流山市の規定による		
食事代金	乳児は保育料に含む、幼児(3～5歳児)は副食費を保育園に納入		
苦情対応	窓口設置	あり	主任保育士
	第三者委員の設置	あり	本法人 監事

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ・ 健全な心身の発達を図ることを基本に、遊びを通して心身の発達を援助する。 ・ 愛情豊かに一人ひとりと触れ合う。
<p>特 徴</p>	<p>『保育目標』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丈夫な体 ・ 広い社会性 ・ 豊かな情操 ・ 確かな基礎能力 <p>を身につけ、意欲的、自主的に行動できる子ども達を育成する。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の育ちが、それ以降の子ども達の生活や学びの土台となる大切な時期と捉え、遊びや生活の中で育つ学びにつながるような保育をしている。 ・ どの子どもも必ず就学することを意識して、想像力や思考力を身につけ、意欲的、自主的に行動できる子どもを育成している。 ・ 体幹の弱い子どもが増加傾向にある中で、遊びや生活の中で姿勢保持ができ、運動が好きな子どもを育成している。 ・ 人の話を良く聞き、自身の思いや考えを伝えられる子どもに育てて欲しいと考え、日々、言葉を大切に保育している。 ・ 絵本に親しみ想像性、探求性を広げるために、家庭向けに貸し出し絵本の取り組みを行っている。 ・ 保護者の就労支援と同時に、子育て支援については細心の配慮の上で援助をしている。 ・ インクルーシブ保育を実践し、個々の成長、発達を支援している。

福祉サービス第三者評価総合コメント

聖華マリン保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 愛情豊かに子どもの全てを受け入れ、一人ひとりの個性を大切に丁寧な保育が行われている	<p>保育目標として「心も体も健康な子ども」「感性・創造性豊かな子ども」「意欲的で自主性のある子ども」「思いやりのある子ども」を挙げ、子どもを愛情豊かに丸ごと受け入れ、向き合い、一人ひとりの個性を大切に丁寧な保育を行なっている。園の目標を職員が良く理解し皆で話し合う関係が作られており、保育者は時間をかけ、子どもたちのやる気や個性をじっくりと見極め、子どもの声を聞き取り、その子自身の思いを丁寧に受け止めている。子ども達も伝えられる安心感と、自分で考えて行動し、気づきや主体性・社会的ルールの適応力も育ってきている。今回実施した保護者アンケートからも満足度が93%と高く、感謝の声が多く聞かれ成果が表れている。今後更に、子どもの興味から「遊びと学び」「職員の関わりと環境設定」の振り返り、言葉掛けや援助について、職員が共有し話し合う事を繰り返すことにより、一層の保育の深化を期待したい。</p>
2. 話し合いの場が多く、相談しやすく、働きやすく、働き甲斐のある職場を作っている	<p>園長が職員一人ひとりに声をかけ、コミュニケーションを密に取り、悩みを引き出し、パート職員も含めたチームでの取り組みを大切に丁寧な明るい園運営に努めている。職員は自己研鑽に努め、会議では若い職員も活発に発言し、困難な場合でもお互いが助け合って解決に結び付けていく体制がある。研修参加を促し、有給休暇取得の配慮や業務の持ち帰りを無くし、定時での勤務終了、職員の家庭への配慮など働きやすい職場になるように努めている。職員自己評価でも「経験豊富な職員がいるのでとても勉強になる、チームワークがよく意見を発言しやすい、疑問に思ったことはすぐ相談できる環境である」等の発言が多く見られ、働きやすく、働き甲斐のある職場であると思われる。</p>
3. 食育プロジェクトチームと保育士の協働による様々な食育活動で、食への興味・関心を深めている	<p>年間食育計画のテーマとして「野菜や魚の観察をしていろいろな食材を知ろう」「クッキングをして食材の特徴や調理を知ろう」を掲げ、子どもが苦手な食材に触れ匂いを嗅ぐ体験や、一年を通して園の畑で栽培・収穫をし皮むきや切る、クッキングなど年齢に合わせた様々な経験している。また、鰹節を削り食す・出汁を味見する、急須でいれたお茶を飲む、一匹の魚を子どもの前でさばくなど食物として摂取出来る過程の体験が積極的に行われ、子どもの豊かな経験が食への興味・関心に繋がっている。給食室と職員が連携した食育プロジェクトチームとして活動を展開し、子どもの楽しい食育活動の取り組みや給食室の素材を活かしたバランスの良い食事づくりなど積極的な取り組みが食育の向上に繋がっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 保護者ニーズの把握や情報提供のあり方を一層工夫し、保護者との連携を更に深めていくことを期待したい	<p>日頃の保護者との情報交換は連絡帳の他、子どもの遊びの姿や変化、エピソードなどを添えて随時会話で情報交換を行っている。玄関に写真やコメントを添え保育活動の様子を掲示し、過去の記録も閲覧できるようにしている他、ネットでも公開し情報提供している。「保育内容について情報提供が適時行われているか」の保護者アンケートでは83%の肯定的解答であるが100%を目指して、保護者ニーズの把握や情報提供のあり方を工夫し、保護者との連携を更に深めていくことを期待したい。</p>
2. 新入職員育成体制の整備と非常勤職員の情報共有、研修・育成体制の整備が望まれる	<p>職員育成に力を入れ多くの研修を企画し、法人内研修や園内研修、系列園研修などに取り組んでいる。また、外部研修に参加しやすい環境を整え、職員は積極的に参加し自己研鑽に励んでいる。新入職員に対しては現場の職員によるOJT指導が行われているが、育成プログラムの整備やチューター制などの体制整備を望みたい。また、非常勤職員が増えており、情報共有に努めているが、非常勤職員の情報共有や研修、育成体制の整備が望まれる。</p>

3. 保育の振り返りを日々行い、共有することにより、次の保育に繋がる取り組みに期待したい

クラスでは保育の振り返りは行われているが、そこに視点をもった話し合いは不十分に感じられる。今後は自分たちの記録や保育日誌を活用して、毎日の保育を振り返り、次へ繋げていく事が保育の質の向上に繋がると思われる。時間を作ることが難しいと思われるが短時間でも保育を振り返り、気づきを話していく事が保育者を大きく成長させていく事になると思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

子ども達が笑顔で登園し、安心安全に育っていく環境を維持することが、保育園が果たす最大の役割と考え保育を進めております。この度の結果を真摯に受け止め、高評価を得た内容は継続し、改善を必要とする内容については、即刻、改善できるものから努力したいと思います。

①日誌の形態については次年度より変更し、内容の深いものにしていきます。

②職員の保育力アップについては、限りある時間を有効利用し、非常勤職員の研修会を含め、園内研修や会議にて共通理解を図れるようにします。

③利用者の満足度100%をめざす件については、当園の保育が語れる職員を育成します。そのためには保育について語り合う機会を増やし、さらに丁寧な利用者対応を目指していきます。

福祉サービス第三者評価項目（聖華マリン保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成すること」、保育目標「丈夫な体、広い社交性、豊かな情操、確かな基礎能力」、保育の特色「よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます」等を入園のしおり(重要事項説明書)、玄関ホール等に明示している。理念・方針は今後ホームページにも掲載されることが望まれる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育目標「丈夫な体、広い社交性、豊かな情操、確かな基礎能力」を年間・月間・週間指導案に展開し、保育実践、評価、反省のプロセスで職員の実践理解が深まっている。今回の第三者評価にあたって実施した職員自己評価では殆どの職員が理念・方針・目標はよく理解し、「理念に基づき子どもたちと向き合った実践に取り組んでいる」と多くの職員意見が見られる。また、日常的に話し合う場が多く、園長、主任、先輩等に相談し課題を解決していく雰囲気があり、チームワークの良い職場である。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園説明会の場で重要事項説明書「入園のしおり」にて説明を行っている。入園後は保護者懇談会等で理念に基づいた取り組みを説明していたが、コロナ禍のため現在は個人面談の場で理念・方針・目標を説明している。今回実施した保護者アンケートでは84%の方が「はい」と回答しているが、100%に向けて、園日より等で園の取り組みや研修内容をわかり易く伝える工夫に期待したい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は保育方針、子育て支援等の特別事業の概要、職員構成、重点項目、クラス目標、主な年間行事、職員研修計画などである。園長が全体の課題として取り組んでいることは①保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに配慮した支援に努めること②職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上につなげること③園全体の職員間のコミュニケーションを重視し、チームワークを大切に組織づくり④保育士の人材確保に努め長く働きやすい職場環境づくりに努めることなどである。今後、園の重要課題は事業計画に盛り込み、職員全員で取り組むことが望まれる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 職員が参画する会議は職員会議、乳幼児会議、行事プロジェクト等である。話し合う機会は多く、日常の保育の場で先輩、リーダーといつでも話し合える職場であり、保育の内容に関する話し合いを中心に日々話し合いが行われ、保育、行事等の計画・目標を実践している。運営は現場のリーダーや職員中心の運営であり、職員の創意工夫によって運営されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 職員会議等では職員全員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努め、日々の会話の中から職員一人ひとりの悩みを引き出し、「一人で悩まない」職員全体でカバーする運営に努め、業務遂行度評価シートの個人目標を基に個別面談を進め、個人の成長や悩みを確認し、成長を認め評価することでモチベーションの向上に努めている。運営面では先輩職員による適切なアドバイスなど、園全体の協力体制を作り、チーム力の向上に努めている。現場では子どもの成長を共有し働き甲斐を大切に明るい園運営に努めている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人の職員ハンドブックにて理念・方針・目標、服務規程(社会人として、守秘義務、子どもの関わり方など)、子どもの人権尊重(保育所保育指針、児童福祉法、児童憲章など)虐待防止、プライバシー保護など研修し周知・徹底している。また、ハラスメント防止に努め、事例が見られた時は職員ハンドブックにて振り返り、全職員で周知・徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に進め、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は業務遂行度評価シートに保育内容、危機管理、保護者対応、人間関係などの目標を立て、保育など専門領域と社会性などの基礎領域について自己評価し、上司の面談を受けてモチベーションの向上を図っている。キャリアアップに必要な知識を外部研修に積極的に参加して能力向上を図っている。今後、人材育成方針の明文化やキャリアアップと連動した評価や人事考課の仕組みを明示し、更に客観的で透明性の高い制度の確立が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)長く働き続けられる働きやすい職場づくりを目指して、園長は「職員の家庭の幸せ」が園の子どもの幸せにつながる事を大切にしている。結婚、育児で産休を取りやすく、職場復帰しやすいように職員全体で応援する体制がある。有給休暇取得配慮や定時での勤務の終了努力、非常勤職員、用務員の確保などに努め、職員一人ひとりの悩みを引き出し、チームでバックアップする体制など、働きやすい職場づくりに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年2回、職員一人ひとり「業務遂行度評価シート」を記入し園長の面談を受け、目標を明確にして能力向上に取り組んでいる。内容は保育の協応、保育の展開、協調性、積極性など14項目を自己評価し、保育内容、危機管理、保護者対応、人間関係などについて目標を設定し振り返り、指導を受け成長を図っている。OJT体制ではベテランがコーチに付き育成を図っている。多くの研修を計画し、法人内研修(年齢別研修、専門性研修、看護師によるアレルギー対応など)、園内研修(吐しゃ物処理、コロナ対策)など実践的な研修が行われている。キャリアアップに基づいた外部研修に積極的に参加し、園全体で共有している。今後、職員一人ひとりの研修履歴を一覧にし、育成計画・目標を明確にした個別育成計画の取り組みが望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)年度初めの職員会議で「職員ハンドブック」を読み合わせ、子どもの人権等について研修を行っている。職員間の信頼関係が高いのでお互いに不適切な点があれば指摘し合えるように努めている。また、園長・主任が助言し育成を図っており、職員会議等で振り返っている。虐待の可能性のある子どもがいる場合は、組織的な保護者支援を心掛け相談しやすい体制をつくり、関連機関(市こども家庭課)と連携して対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園時に重要事項説明書にて個人情報保護方針・個人情報の利用目的を説明し保護者と同意書を取り交わしている。また、園だよりなどの配布物や園内掲示物の名前・写真などについても同意・非同意を確認し、ホームページのブログは保護者専用のパスワードで保護されている。職員には職員ハンドブックを基に「個人情報保護方針」の研修を実施し、実習生には同意書を取り交わし周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)夏祭りや運動会、発表会、保育参観、給食試食会などの行事後にアンケートを行い保護者の意向を確認している。保護者が意見を言いやすい雰囲気づくりを行い、日常の送迎時の会話で確認し意見箱を設置しいつでも要望を受ける体制を整えるなど改善に向けて取り組んでいる。今回の第三者評価に当たり実施した保護者アンケートでは回収率94.2%で、総合満足度は93%と高かった。結果を公表し、具体的な意見・要望についても迅速に回答する予定である。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決制度は3月の入園説明会で入園のしおり(重要事項説明書)に沿って担当が内容を詳しく説明をして了解を得ている。苦情例はないが苦情等対応マニュアルや記録書類は整備されており、いつでも対応する体制ができています。玄関ホールには保護者への情報提供の掲示が多く工夫されています。苦情受付のポストは設置されているが苦情受付のシステムについて分かりやすく保護者に知らせていく事が望まれる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)年2回(上期・下期)職員全員が自己評価を行い園長と面談をし、個人の課題や目標の設定をして保育の質の向上を図っている。日頃から話しやすく、相談しやすい雰囲気があり、職員からの意見を上司が把握し、改善を図っている。今後は具体的な内容の園内研修を行いPDCAサイクルを活用しながら保育の質の向上を望む。第三者評価の結果を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たす予定である。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務の基本や手順は新人研修の時に資料として「職員ハンドブック」をマニュアルとして全員が所持し、必要に応じて活用している。マニュアルの見直しは年1回、全職員参加して会議で行っている。その結果を基に法人全体で見直しが行われている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページやパンフレット、就園児・卒園児のロコミから見学者が多い。月に4～5回、10組程度の見学者を受け付けている。今はコロナ渦中の為衛生面に気を付けながら1回5組程度にしているが、次の月まで予約で一杯である。園長又は主任が対応し、園の目標や保育方針を説明し、園内の保育環境の見学時には丁寧な説明や案内を心がけ、保護者の質問には分かりやすく回答している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)保育の開始にあたり、3月に入園説明会を実施し、入園のしおり(重要事項説明書)を基に、それぞれの分野から説明をし理解を求めている。保護者がすぐに利用しやすいように冊子の大きさや文章・写真や絵など検討しながら工夫している。説明後には重要事項説明と個人情報についての同意書を2通受け取っている。また、子どもの状況や子育ての意向を確認し、記録し保育に活かしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画を作成し、全職員によって毎年見直しを行い共通理解を図っている。保育理念や保育方針・目標・年齢別発達の計画や地域の実態を踏まえた連携や食育、保健、行事、研修計画など必要なことが含まれ職員の指針となっている。年に1回全職員で見直し修正をしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき各年齢ごと長期的・短期的な計画、3歳未満児は個別計画が作成されている。また3歳以上児で個別に配慮が必要な子には月の指導計画に、個別の計画を記載し、きめ細かく配慮しながら関わると共に振り返りにより改善を目指している。園庭のくちなしの木で子どもがたくさん青虫を捕まえ子どもの発想から競争させてみたいという意見を捉え、一緒に周りの子ども達や保育士が楽しむ経験が出来ている。季節の変化や、子どもの気づきを大切に、しっかりと受け止め保育を展開している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達や興味を見ながら、玩具の見直しや、入れ替えを行っている。3歳未満児のクラスでは保育士の手作りの玩具や仕切りなどでの環境が工夫されており、0歳児から園の目標である「丈夫な体作り」として、体のバランスを取る遊具や不安定なマットを重ねた山登りなど様々な設定をくみあわせ遊びが安全に楽しめるように工夫している。3歳以上児クラスでは朝の集まりや習い事の時間もあり、じっくりと取り組む時間の確保が難しいのではないかとと思われるが、子どもからの遊びの継続や発想、意欲を大切に、途中の作品など本人の意思を聞き保管場所を区別して子どもの気持ちを尊重している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)子ども達が自然や動植物に触れる機会を大切にしている。園庭のクチナシの木で見つけた青虫をさなぎにし蛾になるまでを飼育や観察を行ったり、園で飼っているメダカの稚魚が誕生していることを子どもが発見し教え合ったり、また、毎年玄関の上に燕が巣作りをし、ひなが飛び立つまで観察をするなど季節を感じながら日常保育の中で変化や潤いを与えている。今年はコロナ禍中で行事など地域の方との交流の機会が少なくなり、公共のバスを利用した遠足も出来なくなった。コロナ終息の折には多くの社会体験が出来る取組みを望みたい。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)子どもの言葉をじっくりと聞くように努力している。自分で考えて行動できる子を育てたいという想いを共有し、職員集団は相談しやすい関係がつくられている。けんかやトラブルが発生した時は本人に考えさせ、自分たちで解決できるよう援助している。異年齢交流は、職員間で話し合いを持ち連携の下、園内では時間や場所を決めたり、園外では散歩での行き帰りの歩きが別々であっても現地で一緒に遊び異年齢交流を行っており、無理なく自然な形で交流が行われている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)配慮を必要とする子どもには、子どもの状態に応じた個別計画を作成し支援に努めている。個別計画や記録を基に昼ミーティングや会議で伝達し、共有した見守りや援助を行っている。クラスでは子どもの興味に応じた遊びができるよう環境を整え、子ども同士の関わりを邪魔することなく、見守りや仲立ちとなり自然に生活や遊びができています。キャリアアップ研修や市の障害児研修に交代で参加し、学んだ内容を会議で伝達している。発達支援センターと連携し、電話相談や来園して助言を得るなど対象児への効果的な関わりが出来る体制を整えている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)延長保育は、早番職員が保護者からの伝達内容や子どもの健康状態を申し送り表に記入し担当保育士に伝え、降園時保護者に伝える内容は赤字で記入し漏れの無いよう配慮している。延長保育年間計画を作成し、昼ミーティングや会議で気づきや改善点などを提案し全職員で問題を共有しながら一日を通した保育の連携を図っている。長い時間、保育園で過ごす子どもの様子を捉え、安心して過ごせるよう受け止め、年齢や子どもの興味に沿ったおもちゃを準備し遊びの環境に配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者には子どもの様子や状態、エピソードなどを添えて送迎時の会話や連絡帳を通して伝えている。3歳以上児は各クラス毎に活動内容を掲示し伝達している。保護者が育児や発達の悩みを相談する場として個人面談は年2回実施し、保育参加は保護者の参加方法を変えて年2回開催している。就学に向けて幼保小連絡協議会での情報交換や近隣保育園とのサッカー交流、法人4園のドッチボール大会などを通して子ども同士が顔見知りとなり、就学時の不安軽減に繋がると考えている。保育所保育児童要録の送付は保護者の同意を得て小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画に基づき年2回の内科健診・歯科検診・歯科指導を実施し、健診結果は個別に手紙で知らせている。保護者には事前に嘱託医への質問を受け、場合によっては医師が手紙で答える等丁寧な対応を行っている。嘱託医との連携では電話相談を随時行い、緊急時には携帯で連絡がとれる体制が出来ている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、園長に報告し継続観察を行うことを職員に周知している。送迎時は子どもだけでなく保護者の様子も観察し、家庭の状況も意識し虐待防止に努めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や傷害の発生時には、子どもの状態に応じて保護者に連絡すると共に、怪我等で受診が必要と園長が判断した場合は、かかりつけの医の有無や受診の了解を得るなど緊急時の体制が整っている。感染症対策として、保育室内外の消毒の徹底と、訪問者には体温計測や消毒を依頼し感染防止に努めている。また、流行時には家庭での対応や留意することを園だより、クラスだよりで情報提供し協力を求めている。また、感染症が発生した場合は、玄関に発生状況を掲示し保護者が確認できるよう情報提供は随時行っている。手足口病など保護者の判断が難しい症例は、写真で掲示し分かりやすく伝えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画や栽培計画を作成し、園の畑で野菜の栽培を一年を通して行い、収穫やクッキング体験など常に食材を身近に感じることが出来、食への意欲に繋がっている。計画は2・3月に全職員の意見を集約し、食育プロジェクトチームで見直し決定した内容を職員に周知し次年度に繋げている。アレルギー食は栄養士が調理を行い個別トレーで提供し、完成時や引き渡し時、配膳時には複数確認するなど誤食防止に万全を期している。アレルギー専門医より指導や助言を受ける機会もあり、保護者に伝えることで改善の意識も高まり5歳までに治癒する子どもが多く見られ、保育園主導の積極的な取り組みが効果に繋がっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)毎日室内外の環境整備を実施し、一日に4回の清掃と玩具の消毒も徹底している。特に玄関や廊下など手に触れる場所は消毒を随時行い衛生管理に努めている。保健担当者が子どもの手洗いの方法をうたに合わせた指導し、感染症流行前にはパンを利用し、手で触れたカ所にカビが発生する実験を行い、子どもの清潔に対する意識を高めている。温度・湿度は随時クラスで確認し、夏季は室外にテントの設置やミストにより快適に過ごせるよう配慮すると共に、乾燥する時期には湿度を保つために業務用加湿器を備えるなど万全を期している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)子どもの怪我等や事故を未然に防ぐよう園内外の安全点検を月1回実施し、破損や不備などを確認している。異常がある場合は上司への報告や会議で共有し、必要な対応を施し安全な環境を整えている。事故が発生した場合は、園長、主任、担当者が原因や危険要因を検証し、遊び方や注意する点などを会議で周知している。ヒヤリ・ハット報告の活用が少ないため、今後はヒヤリ・ハットの意義を共有し、事故防止に繋げていくことが望ましい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)災害時の対策は、職員の役割分担の明確化や対応マニュアルを整備し職員に周知している。年間避難訓練計画に沿って地震・火災・水害・竜巻などの訓練を行い、年1回消防署の立会いの下実施している。家庭との連携においては、毎月の訓練結果をメールシステムを利用し知らせる他、年1回引き渡し訓練を行い緊急時に備えている。地域の高齢者施設と連携を図るための話し合いを実施した、子育て支援センターを利用している親子も訓練に参加するなど災害時に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)子育て支援センターの利用者に、育児相談や栄養士による離乳食相談などを行い、母親の参考となるよう支援している。子育てで不安を抱えている家庭には、保育園の一時預かりを利用するよう勧め、保育園が協力することを伝えながら支援に取り組んでいる。園庭開放時に在園児と一緒に遊ぶ機会も多く、地域の親子が刺激を受ける場面や安心する姿も見られる。また、保育園の運動会にも参加を呼びかけ、その中で運動を体験する場を設け一緒に行事を楽しむ機会となっている。</p>		